

賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容(職場環境等要件)

入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主菜等による職業魅力度向上の取組の実施

資質向上やキャリアアップに向けた支援

- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度との充実、事業所内託児施設の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備

生産性向上のための業務改善の取組

- ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳など、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割の明確化
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの醸成

- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供